

会 議 録

会議名	令和5年度第4回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和6年3月26日（火）午後6時00分から午後7時30分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（中長期的な課題に対するこれまでの審議） (2) 偏在の解消に向けた対策についての子どもたちへの意見聴取について 4 その他
出席者	（委員） 沖田委員（会長）、河村委員（副会長）、村山委員、奥出委員、佐藤委員、片山委員、鐘築委員、鳴海委員、島谷委員、浅山委員、浦田委員、岩井委員 （事務局）上原教育指導監、櫛田教育部副部長、古谷教育総務室担当課長、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、吉村教育総務室企画係長、鈴木教育総務室主査、河野教育総務室企画係主任
傍聴者	3人

●議事

(1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（中長期的な課題に対するこれまでの審議）

《事務局から資料1に基づき説明》

委 員： 今年度行ってきた審議については、資料1の内容でおおむねよいと思う。その上で、次年度では、学校選択制度の導入についてや教育の機会均等と学校の特色化をどう両立させていくか、この点については今年度教育委員会において策定された教育振興基本計画とも関係すると思うが、また、新設学校の検討についてや通学区域の再編等をしっかり議論していく必要があると思う。

委 員： 学校選択制度について検討をということだが、今の環境に合わない子どもたちでも別の環境に飛び込める、そういった選択肢があるのはいいことだと思う。また、京都市とかでは、複数の教師がローテーション

を組んで子どもたちへ指導を行っていると聞くと、相談できる先生がいると保護者にとってありがたい。

委員： 中学校に関して、市内に新設校が必要という意見をこれまでからも伝えてきた。今、中長期的な課題として、10年、20年というスパンで考えたときに、児童生徒数の偏在以前に、学校そのものの偏在が生じていると思う。近隣市町と比較しても、学校数が少ないという意見もあったが、本市では南部に中学校がなく、新設校の検討も必要ではないか。また、校区再編となれば、非常に地域の反対も多いただろうし、解消すべき課題が多いが、仮に学校選択制を導入したとしても、本当にこの偏在の解消に繋がるのか疑問も残る。現状の道路交通事情を考えたとき、スクールバスを循環させるとかそういうような有効な対策がとれるのかなど。それから、田辺中央の北地区の開発が今後、具体化していった住宅地域や高層住宅もできるとなると、そちらの児童生徒数が増えてくる。この開発がされたときに、田辺中学校がどうなっていくのか、そういう問題も出てくる。たとえ校区再編したとしても、大住中学校か培良中学校へ振り分けるしかない。大住中学校は700人程度の規模があるので培良中となると、それこそ（現田辺中学校区の）河原地域とか、新田辺西東住宅あたりをどうするかということも検討しないとイケない。そのようなことをいろいろ考えているうちに、2年ほど経ってしまったが、やはり南地域に新しい中学校なり、今後の展開として小中一貫義務教育学校という選択肢も残しておくべきと思う。財政的な問題や用地のこともあるが、審議会としての答申には盛り込んで、最終判断は政治的な責任のある方が行うということにすべきである。

委員： 学校、PTA、地域の方が連携できるような、そのようなネットワークの構築を検討しておくことも偏在問題を審議する上で重要ではないか。

委員： 学校選択制度の導入は、毎年、新入生が何人で、どのような状況の子どもたちが通ってくるかわからないという、学校視点で見ると非常に不安定な側面があることは認識しておく必要がある。さまざまな子どもたちがいるなかで、学校が変わるという選択肢がよい方向に働く子どもは当然いるので、学校選択制度を否定するものではないが、安定した学校運営を行うことが最も重要なことであり、選択制度をどのような形で導入するかについてはしっかり検討する必要がある。

会長： 現在、教科書のデジタル化が進んでいるが、これも先生方にとっては少なからず負担が出てくる話で、過度な負担が生じるような制度とな

らないよう、環境をどのように作っていくかも重要な問題である。

委員： 負担ということでいえば、令和6年度に向けて負担軽減に向けた取組等を何かされているのか。

事務局： 教育関係の取組としては、4月から中学校給食が始まる。また、小学校教職員の負担軽減として水泳授業を民間施設で専門のインストラクターの指導も入れて行う。このほか、学校施設の維持管理について、専門の管理業者に包括的にお願いすることでさまざまな負担の軽減に取り組んでいきたいと考えている。

会長： それでは、ただいまの審議のなかで出た、新設校の件と地域の方やPTAとの相互連携を図れるような組織についての検討を行うことを資料1に追加し、今年度の審議内容としておきたいと思いますが。

委員： 資料を見ると昭和50年と令和27年が大体同じ児童生徒数となっている。昭和50年といえば桃園小学校もまだ開校していないと思うが、当時の偏在状況はどのような感じだったのか気になる。今後、昭和50年頃の水準に戻るとなると、やはり今の学校を統廃合する必要が出てくると思う。もし、このような状況のなかで新設の学校を設置するとなると、現在PTAで支えられている登下校をどのように整理していくのか、また、スクールバスの話も出ていたが本当にできるのか、そういうことも検討しておく必要があると思う。

(2) 偏在の解消に向けた対策についての子どもたちへの意見聴取について

《会長から指名を受けた委員から資料2に基づき説明》

委員： 4名の委員で子どもたちへの意見聴取について検討を行った。このなかで、全ての生徒に意見を聴けたらなという思いがあった。しかし、学校も非常に忙しいなかで、負担をかけてしまうことはいかがという葛藤もあり、最終的に報告した内容となっている。

会長： 本件について意見等がなければ、ただいま報告いただいた内容で子どもたちへの意見聴取を進めていただければと思う。

委員： 中学生と話をする機会があるが、こういう議論になると急に話が弾まなくなるということがある。できるだけ目立ちたくないという思春期特

有の感覚があることも認識しておく必要がある。何か発言をすると周囲の人間から浮いてしまうという思いが強い。中学生も、小学生と同様、アンケートでの対応というのもいいのかなと思う。

会 長： なかには意見を言いたいという子どもいると思うので、そこはアンケートと併用してうまく進められないかなと思う。

委 員： 子どもの意見聴取については、聴くだけではなくしっかりと子どもたちにフィードバックしたいと考えているので、その認識を審議会の中で共有しておきたい。

事務局： 何らかの形で協力いただいた子どもたちに結果等をお返ししたいと考えているが、子どもたちの意見聴取を行った結果と、その結果について審議会でどういう整理を行ったかによって返し方も変わってくると考える。具体的にこういう形で返すというのは、来年度の審議の中で触れていただければと思う。

(以上)